

中小企業と弁理士の出会いの会

～発明協会会員企業に対する弁理士プレゼンテーション～

一般社団法人大阪発明協会

大阪発明協会では、昨年度に引き続き「中小企業と弁理士の出会いの会」を日本弁理士会近畿支部と共同で企画いたしました。今回は、特別企画として、会のはじめに近畿経済産業局特許室に「大手企業の特許で飛躍 ～知的財産活用による中小企業の新たな事業展開～」と題して、魅力ある大企業のシーズを中小企業が活用した事例などについて講演をいただく予定です。

この出会いの会は、新しい事業を始める際や、現在依頼している弁理士のご高齢等、弁理士の情報を必要とされる会員企業があると思われるので、直接、弁理士のプレゼンテーションを聴いていただき、弁理士を選んでいただく機会を提供することが目的です。大企業では弁理士の情報を入手する機会が比較的多くありますが、中小企業の会員の皆様ではなかなか調べることができないのではと思われるので、特に中小企業の会員にお勧めします。

会員企業の皆様におかれましては、積極的なご参加をいただければと存じます。

記

日 時 平成26年11月26日(水)
時 間 13:30～17:00
終了後、発表弁理士との簡単な懇親会を行います。(会費:4,000円)

会 場 日本弁理士会近畿支部 会議室
大阪市北区梅田3-3-20
明治安田生命大阪梅田ビル25階
TEL:06-6453-8200
JR「大阪駅」下車、西へ徒歩約10分



プログラム(予定)

13:30～14:30

講演「大手企業の特許で飛躍 ～知的財産活用による中小企業の新たな事業展開～」

講師:近畿経済産業局産業技術課特許室 室長補佐 古島 竜也 氏

14:40～17:00

弁理士によりプレゼンテーション

若手の弁理士が、10～15名程度自己PRのプレゼンをされます。現在、新しい事務所をお探しの場合、あるいは将来その必要が生じたとき、この情報を参考にコンタクトできます。

17:00～ 懇親会

参加費 無料

申込条件 企業の方ならどなたでも参加できます。

弁理士についての情報を知りたい方は奮ってご参加ください。

申込締切日 平成26年11月21日(金) ※延長しました

申込方法 会社名・氏名・住所・電話・FAX・E-mail・事業内容を添えて、下記あて E-mail または F A X にてお送り下さい。参加票等は送付いたしませんので当日は直接会場までお越し下さい。

申し込み 一般社団法人大阪発明協会 事務局

TEL:06-6479-1910 FAX:06-6479-3930 members@jiiiosaka.jp

中小企業と弁理士の出会いの会参加申込書

一般社団法人 大阪発明協会 企画サービスグループ 行き
〒530-0005 大阪市北区中之島 4-3-53 大阪大学中之島センター7階
FAX : 06-6479-3930

平成26年 月 日

ご参加会社名	
ご参加氏名①	
ご参加氏名②	
ご連絡担当者氏名および部署名	
住所 〒	
TEL番号	FAX番号
E-mailアドレス	
会社紹介（事業内容等）	
求めている弁理士の概要（専門分野のみならず、スキル、仕事の方針、人柄等、求めている弁理士個人に対するものについて具体的に記載ください。）	